

項目	3 リニア中央新幹線と南アルプスの自然環境の保全について
答弁者	県理事（リニア中央新幹線・熱海土石流災害担当）
質問要旨	<p>リニア中央新幹線については、国土交通省交通政策審議会陸上交通分科会中央新幹線小委員会で審議された。20回開催された委員会のうち、環境調査については、第9回中央新幹線小委員会において南アルプスルート、伊那谷ルートの自然環境への配慮という視点から、わずかな時間だが審議されたものと理解している。</p> <p>この時の委員会へ提出された資料について、委員は、「粗過ぎる」、「自然環境的に見て、どちらがいいといったような議論は少々無理だ」と指摘している。</p> <p>しかし、委員長は、「環境面でどちらかのルートが決定的に問題を持っているという状況にはないということが確認できた」とすり替えている。</p> <p>中央新幹線小委員会においてルートについての見解を出す審議がこのような形で行われたことが、路線決定過程における「巨摩山地を回避し、南アルプスを回避しない」不透明さとなっているのではないかと感じる。</p> <p>そして、その後のJR東海の環境影響評価における調査不足等になっているのではないかと思う。</p> <p>本年6月から開始された国交省の環境保全に関する有識者会議は、気候変動対策として、生物の多様性の保全や脱炭素の取組みが世界各国に求められている中で、また、ユネスコエコパークになっている南アルプスの登録更新時期を迎える中で重要な会議となる。</p> <p>これらのことを踏まえれば、生態系など環境保全に対する我が国の環境行政を牽引する環境省は、国立公園特別地域も広がる南アルプスの環境を守っていくのが使命であり、環境影響評価書で、厳しい大臣意見を述べていることから、積極的な関与は避けられないはずである。</p> <p>県として、環境省の積極的な関与を求めていくべきではないかと考えるが、見解を伺う。</p>

<答弁内容>

リニア中央新幹線と南アルプスの自然環境の保全についてお答えをいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事における環境保全対策に関して、環境大臣は、JR東海の環境影響評価書に対し、2014年6月に「これほどのエネルギー需要が増加することは看過できない。」、「当該地域の自然環境を保全することは、我が国の環境行政の使命でもある。」、さらに「環境保全について十全の取組を行うことが、本事業の前提である。」との意見を、国土交通大臣に提出しています。

国土交通省は、2020年4月に有識者会議を設置し、13回にわたり水資源に関する議論を進め、昨年12月に中間報告をまとめた中で、環境保全に関する有識者会議を引き続き開催することとしていました。今年5月に国土交通省から県に対し、6月に開催する旨の通知があったことから、県は環境省に対し、環境保全に関する有識

者会議の立ち上げに当たり、強力なリーダーシップを発揮していただけるよう、要望書を提出いたしました。

結果として、環境省には、国土交通省による有識者会議委員の選定に関わっていただいたと聞いておりますし、有識者会議にオブザーバーという立場で参加、協力をされております。

また、リニア中央新幹線南アルプストンネル工事を進めるに当たっては、環境省による南アルプス国立公園の自然公園法の許可が必要になると理解をしております。環境省に許可申請があった場合には、本県に意見照会いただけることになっておりますので、環境省は、県の専門部会等の議論に基づく本県からの意見を踏まえた適切な判断を行ってくださるものと認識をしております。

生物多様性の保全や脱炭素の取組が世界的に求められる中、環境省の果たす役割は、ますます重要になってきております。環境省におかれては、国立公園でありユネスコエコパークである南アルプスの貴重な自然環境の保全に関しても、環境行政の使命を果たしていただけるものと大いに期待をしており、リニア中央新幹線の環境影響に関し、引き続き環境省の積極的な関与をお願いしてまいります。

以上であります。